

平成24(2012)年度

東洋大学 自己点検・評価

部門名 : 総合情報学部 総合情報学科

(1)理念・目的

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか	理念・目的の明確化	1 学部、学科ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	・学部等の教育研究上の目的の公表等に関する規定	「学部等の教育研究上の目的の公表等に関する規程」の別表に、総合情報学部総合情報学科の人材の養成に関する目的、学生に修得させるべき能力等の教育目標、その他の教育研究上の目的、の3項目を定めている。	A		
		2 学部、各学科の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。	・学部等の教育研究上の目的の公表等に関する規程 ・総合情報学部設置届出書 設置の趣旨等を記載した書類	総合情報学部総合情報学科の人材の養成に関する目的、および、教育研究上の目的は、教育基本法 第7条、学校教育法第83条と整合しており、高等教育機関として適切である。	A		
		3 学部、各学科の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。	・学部等の教育研究上の目的の公表等に関する規程 ・総合情報学部設置届出書 設置の趣旨等を記載した書類	総合情報学部は、東洋大学の教育理念である「合理的なものの見方・考え方」としての哲学の実践、社会におけるリーダーとしての重要な資質である「知徳兼全」、「独立自活の精神」の醸成を基盤として、21世紀社会において必要な情報通信技術(ICT)に習熟し、情報の収集・編集分析・表現に関する総合的な能力を持ち、社会を先導できる、「フィロソフィーを持った第一級の情報の使い手」を育成することを目的として明記しており、目指すべき方向性や達成すべき成果を明らかにしている。	A		
	実績や資源からみた理念・目的の適切性	4 学部、各学科の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。	学部、学科では記載せず	学部、学科では記載せず	記載せず		
	個性化への対応	5 学部、各学科の目的の中に、当該学部、学科の個性・特色を、中教審における大学の機能別分化論も視野に入れて打ち出しているか。	・学部等の教育研究上の目的の公表等に関する規程 ・総合情報学部設置届出書 設置の趣旨等を記載した書類	総合情報学部の目的については、設置の趣旨等を記載した書類において、中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」の提言する「高等教育の多様な機能と個性・特色の明確化」でいうところの「世界的研究・教育拠点」および「高度専門職業人養成」の役割・機能を担うべく教育研究を行っていくものとする、と明示しており、総合情報学部の個性・特色を打ち出して設定されている。	A		
2)大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか	構成員に対する周知方法と有効性	6 教職員・学生が、学部、各学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・『履修要覧 2012』 総合情報学部の目的と教育目標 p.4 ・大学ホームページ <a href="http://www.toyo.ac.jp/data/isa_aim_j.html">http://www.toyo.ac.jp/data/isa_aim_j.html</a>	総合情報学部の目的を『履修要覧 2012』に記載して、学生および教職員に配布して周知している。 総合情報学部の目的、教育目標はホームページに記載している。	A		
		7 学部、各学科の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。		総合情報学部総合情報学科の目的の周知方法の有効性については、定期的な検証を行っていない。	C	H24年度の完成年度を迎えて、大学構成員へのアンケートやインタビューを行う予定である。	H25年7月
	社会への公表方法	8 受験生を含む社会一般が、学部、学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・東洋大学 2013 Guide Book p52 MANABI Book 総合情報学部総合情報学科p.64～p.65 ・大学ホームページ <a href="http://www.toyo.ac.jp/data/isa_aim_j.html">http://www.toyo.ac.jp/data/isa_aim_j.html</a>	東洋大学 2012 Guide Bookでは、総合情報学部総合情報学科の「人材の養成に関する目的」を直接記載はしていないが、目的をより分かりやすく記載している。 総合情報学部総合情報学科の目的はホームページに記載している。	A		

3)大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか		9	学部、各学科の目的の適切性を、定期的に検証しているか。		総合情報学部総合情報学科の目的の適切性について、開設4年目の現時点では検証を行っていない。	C	H24年度の完成年度を迎えて、就職状況を反映させて、広く意見を求めているカリキュラム・課外活動を再検討する。	H26年3月
---	--	---	-----------------------------	--	---	---	--	--------

## (2)教育研究組織

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)大学の学部・学科・研究科・専攻及び附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか	教育研究組織の編成原理	10	学部の目的を実現するための、教育研究組織の編成原理を明確にしているか。	・総合情報学部設置届出書 設置の趣旨等を記載した書類	総合情報学部の教員組織の編成にあたっては、学部の「教育研究上の目的を達成するため、教育研究組織の規模並びに授与する学位の種類及び分野に応じ、必要な教員を置く」ことを原則にしている、と明記している。 また運営においても、そのように実施している。	S		
	理念・目的との適合性	11	教育研究組織は、学部の目的を実現する上で適切かつ有効に機能する組織となっているか。	・学部等の教育研究上の目的の公表等に関する規程 ・『履修要覧 2012』 ・総合情報学部の目的と教育目標 p.4 ・総合情報学部教員名簿	総合情報学部の目的、教育目標を実現するために、文理を超えた総合情報学の分野の横断的な教育研究組織を編成している。	S		
	学術の進展や社会の要請との適合性	12	学術の進展や社会的な要請を考慮した教育研究組織となっているか。	・『履修要覧 2012』 ・総合情報学部の目的と教育目標 p.4 ・総合情報学部教員名簿	・総合情報学部の教育研究組織は、文理を超えた総合情報学の分野の横断的な連携による学術の発展、哲学を持ち、自ら考え、意欲ある学生の育成 ・輩出、地域連携など社会的要請に対応するために適切である。	S		
2)教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか		13	教育研究組織の適切性を、定期的に検証しているか。	・全学自己点検・評価推進委員会 議事録 ・総合情報学部自己点検・評価推進委員会 議事録 ・総合情報学部自己点検評価書(2011年度)	・全学および総合情報学部自己点検・評価活動推進委員会を設置し、恒常的に組織の自己点検検討を行っている。 ・「総合情報学部自己点検評価書(2011年度)」を作成し全学自己点検・評価活動推進委員会で報告している。 ・具体的な検証はこれからである。	B		

(3) 教員・教員組織

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか	教員に求める能力・資質等の明確化	14	教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・東洋大学教員資格審査委員会規程 ・東洋大学教員資格審査基準 ・東洋大学総合情報学部教員資格審査委員会内規 ・総合情報学部教員資格審査に関する運用細則	全学において適用する、東洋大学教員資格審査基準の他、総合情報学部において、東洋大学総合情報学部教員資格審査委員会内規と総合情報学部教員資格審査に関する運用細則を定め、明確にしている。	S		
	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化	15	組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・東洋大学教授会議事録 各種委員会委員について	総合情報学部教務委員会が組織的な教育を実施するため、教員間の連携体制の企画を立案し、総合情報学部の運営委員会、教授会において実施運営する体制を取っている。	A		
	教員構成の明確化	16	学科の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。	・総合情報学部設置届出書 設置の趣旨等を記載した書類	「設置の趣旨等を記載した書類」において、30代、40代、50代、60代の各年代にバランスよく配置し、これを維持していく方針を明記している。 専任教員1人あたりの学生数、専兼比率、男女比率については定めていない。	B		
		17	学部、各学科の個性、特色を發揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。	・東洋大学助教に関する要綱	全学において、任期制の助教の任用に関する要綱が定められている。 総合情報学部において、契約制外国人教員、任期制教員などに関する方針は定めていない。	B		
2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか	編制方針に沿った教員組織の整備	18	学部、各学科に割り当てられた専任教員数(教員補充枠)を充足しているか。	・大学基礎データ 表2 ・大学設置基準第13条 別表第1 ・総合情報学部設置届出書 設置の趣旨等を記載した書類	「設置の趣旨等を記載した書類」において、総合情報学部全体で完成年度に34名の教員を配置する予定、としている。 平成24年5月1日現在、総合情報学部の専任教員数は、34名である。 なお、これに加えて任期制教員の助教が4名である。	S		
		19	学部、各学科において、専任教員数(助教除く)の半数は教授となっているか。	・大学基礎データ 表2	平成24年5月1日現在、総合情報学部の専任教員数は、34名である。 その内訳は、教授21名、准教授10名、講師3名、であり、専任教員の半数以上が教授である。	S		
		20	学部として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。	・大学基礎データ 表2	平成24年5月1日現在、総合情報学部の専任教員数は、34名である。 ・31～40歳:7名 19% ・41～50歳:8名 22% ・51～60歳:12名 33% ・61歳～ :9名 25% 概ね良いと考えられる。	S		
		21	教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。	・総合情報学部設置届出書 設置の趣旨等を記載した書類 ・大学基礎データ 表2	「設置の趣旨等を記載した書類」において、30代、40代、50代、60代の各年代にバランスよく配置し、これを維持していく方針を明記している。 運営においても、そのように実施している。	A		
	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備	22	専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・東洋大学総合情報学部教員資格審査委員会内規 ・「総合情報学部資格審査議事録」 ・「総合情報学部教授会議事録」	専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を、教員資格審査委員会および教授会において判断している。	S		

3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	23	教員の採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・東洋大学教員資格審査委員会規程 ・東洋大学教員資格審査基準 ・東洋大学総合情報学部教員資格審査委員会内規 ・総合情報学部教員資格審査に関する運用細則	全学において適用する、東洋大学教員資格審査基準の他、総合情報学部において、東洋大学総合情報学部教員資格審査委員会内規と総合情報学部教員資格審査に関する運用細則を定め、明確にしている。	S		
	規程等に従った適切な教員人事	24	教員の採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。	・東洋大学教員資格審査委員会規程 ・東洋大学総合情報学部教員資格審査委員会内規 ・総合情報学部教員資格審査に関する運用細則	教員の採用・昇格に際し、規程に定めたルールが適切に守られている。	S		
4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか	ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況と有効性	25	研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。		総合情報学部の自己点検・評価活動の一環として、各教員は研究業績、教育実績、社会貢献活動等を年度ごとに報告しているが、教員の資質向上のための直接的な喚起には至っていない。	C	一部ではあるが、最先端技術の講習会を行い、ゼミや演習へ反映し始めているところであり、今後、拡充する。	H26年3月
	教員の教育研究活動等の評価の実施	26	教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。		教員評価制度の取り組みは、現時点では行っていない。	C	今後は、全学的なGPAの導入にあたって、講義の評価方法等を教員間で議論する。	H26年3月



#### (4)教育内容・方法・成果

「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか	学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示	27 教育目標を明示しているか。	・学部等の教育研究上の目的の公表等に関する規程 ・総合情報学部 履修要覧 p.4 総合情報学部の目的と教育目標	「学部等の教育研究上の目的の公表等に関する規程」の別表に、総合情報学部総合情報学科の学生に修得させるべき能力等の教育目標を明示している。	S		
	教育目標と学位授与方針との整合性	28 ディプロマ・ポリシーを設定しているか。	・総合情報学部の教育方針(ポリシー) ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針) <a href="http://www.toyo.ac.jp/isa/policy.j.html">http://www.toyo.ac.jp/isa/policy.j.html</a>	総合情報学部のディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)を設定している。 一学部一学科であるため、総合情報学部のポリシーとして示している。	S		
		29 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・学部等の教育研究上の目的の公表等に関する規程 ・総合情報学部の教育方針(ポリシー) ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針) <a href="http://www.toyo.ac.jp/isa/policy.j.html">http://www.toyo.ac.jp/isa/policy.j.html</a>	教育目標とディプロマ・ポリシーは、整合する形で設定している。	S		
	修得すべき学習成果の明示	30 ディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成果が明示されているか。	・総合情報学部の教育方針(ポリシー) ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針) <a href="http://www.toyo.ac.jp/isa/policy.j.html">http://www.toyo.ac.jp/isa/policy.j.html</a>	所定の教育課程を修了し、4項目の知識と技能を十分に修得した者に学士(情報学)を授与し、卒業を認める、と明示している。	S		
2)教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示	31 カリキュラム・ポリシーを設定しているか。	・総合情報学部の教育方針(ポリシー) カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針) <a href="http://www.toyo.ac.jp/isa/policy.j.html">http://www.toyo.ac.jp/isa/policy.j.html</a>	総合情報学部のカリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)を設定している。 一学部一学科であるため、総合情報学部のポリシーとして示している。	S		
		32 カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	・学部等の教育研究上の目的の公表等に関する規定 ・総合情報学部の教育方針(ポリシー) カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針) ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針) <a href="http://www.toyo.ac.jp/isa/policy.j.html">http://www.toyo.ac.jp/isa/policy.j.html</a>	教育目標とカリキュラム・ポリシーは、整合する形で設定している。	S		
	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示	33 カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必修・選択の別、単位数の設定が行われているか。	・総合情報学部の教育方針(ポリシー) カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針) <a href="http://www.toyo.ac.jp/isa/policy.j.html">http://www.toyo.ac.jp/isa/policy.j.html</a> ・総合情報学部総合情報学科教育課程表	カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必修・選択の別、単位数の設定が行われている。	S		

3)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか	周知方法と有効性	34	教職員・学生が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にあり、かつ、その周知方法が有効であるか。	・総合情報学部の教育方針(ポリシー)カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針) ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針) <a href="http://www.toyo.ac.jp/isa/policy.j.html">http://www.toyo.ac.jp/isa/policy.j.html</a>	学生・教職員に対して、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーをホームページで明示している。	S		
	社会への公表方法	35	受験生を含む社会一般が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・総合情報学部の教育方針(ポリシー)カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針) ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針) <a href="http://www.toyo.ac.jp/isa/policy.j.html">http://www.toyo.ac.jp/isa/policy.j.html</a>	受験生を含む社会一般に対して、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーをホームページで明示している。	S		
4)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか		36	教育目的、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を、定期的に検証しているか。	22年度3月運営委員会議事録 24年度4月運営委員会議事録	教育目的、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーについて、年度末に点検作業を実施している。	A		

「教育課程・教育内容」

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか	必要な授業科目の開設状況	37 教育課程上、主要な授業科目はすべて開講しているか。	・開講科目表	開設後4年目において、予定していた主要科目を開講している。教育課程表の4年次に配置されている科目の一部は未開講である。	B		
	順次性のある授業科目の体系的配置	38 教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。	・総合情報学部設置届出書 設置の趣旨等を記載した書類 ・総合情報学部総合情報学科教育課程表	学部共通の「一般教養科目」、「専門科目」の2つに体系化し、「専攻に係わる専門の学芸を教授すると共に、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」ことができるように編成している、と明示しており、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されている。	A		
	教養教育・専門教育の位置づけ	39 教養教育、専門教育の位置づけを明らかにしているか。	・総合情報学部設置届出書 設置の趣旨等を記載した書類 ・総合情報学部総合情報学科教育課程表	一般教養科目、専門科目ごとに必修科目、選択必修科目、選択科目を設け、各年次に配当している、と明示しており、教養教育、専門教育の位置づけを明らかにしている。	A		
		40 カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。	・総合情報学部総合情報学科教育課程表 ・総合情報学部の教育方針(ポリシー)カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっている。	A		
2)教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか	学士課程教育に相応しい教育内容の提供	41 中教審答申における「学士力」等を踏まえ、学士課程教育に相応しい教育内容を提供しているか。	・総合情報学部の教育方針(ポリシー)カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針) <a href="http://www.toyo.ac.jp/isa/policy_j.html">http://www.toyo.ac.jp/isa/policy_j.html</a>	中教審答申における「学士力」の4つの項目について、以下のようにカリキュラム・ポリシーの5項目を対応させた学士課程教育に相応しい教育内容を提供している。 1.知識・理解 カリキュラム・ポリシー(1) 2.汎用的技能 カリキュラム・ポリシー(2)、(3)、(4) 3.態度・志向性 カリキュラム・ポリシー(1)、(2)、(3) 4.統合的な学習経験と創造的思考力 カリキュラム・ポリシー(5)	A		
	初年次教育・高大連携に配慮した教育内容	42 専門教育への導入に関する配慮(初年次教育、導入教育の実施等)を行っているか。	・総合情報学部設置届出書 設置の趣旨等を記載した書類 ・総合情報学部総合情報学科教育課程表	必修科目は1～4年次までに、選択必修科目は3・4年次に、選択科目のうち共通科目は1～4年次に、4つの系(情報科学系、メディア文化系、環境情報系、心理情報系)については2年次以降に配置されている、と明示しており、そのように運営されている。	A		



「教育方法」

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)教育方法および学習指導は適切か	教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用	43	教育目標を達成するために、各授業科目において、授業形態(講義、演習、実験、実習、実技)を適切に設定しているか。	・総合情報学部設置届出書 設置の趣旨等を記載した書類	授業科目は講義科目、演習科目、実習(実験、実技)科目を組み合わせ、より教育効果が上がるように教育課程を編成している。特に総合情報学部の場合は「総合情報プラクティス ~ 」といった実習科目が重要な位置を占めるので、そのための設備を整備し、教育効果を高める、と明示している。また運営においても、そのように実施している。	S		
	履修科目登録の上限設定、学習指導の充実	44	単位の実質化を図るため、1年間の履修登録科目の上限を50単位未満に設定しているか(最終年次、編入学学生等も含む)。	・総合情報学部設置届出書 設置の趣旨等を記載した書類	履修単位数については、一年を春学期、秋学期の2セメスタに分け、無理なく学修出来るように、各セメスタの履修上限を「24単位」と定めている、と明示している。また運営においても、そのように実施している。	S		
	学生の主体的参加を促す授業方法	45	学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、授業方法の工夫、施設・設備の利用など)を行っているか。	・総合情報学部設置届出書 設置の趣旨等を記載した書類	各授業の学生数は、教育効果を十分にあげられるように講義科目の場合は50~260名を、演習科目は10~50名を目安にしている。実習科目については、施設、設備その他の教育上の諸条件を考慮して対応する、と明示している。また運営においても、1年生の必修科目「総合情報学概論」等、一部の科目を除いてそのように実施している。	B		
		46	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。	・総合情報学部総合情報学科教育課程表 ・総合情報学部の教育方針(ポリシー)カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針) ・授業評価アンケート	学生による授業評価アンケートを実施しながら点検を行っているが、カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか、検証が必要である。	B		
2)シラバスに基づいて授業が展開されているか	シラバスの作成と内容の充実	47	シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・東洋大学Web情報システム 総合情報学科シラバス	シラバスに、講義の目的・内容、到達目標、講義スケジュールを、記載している。各科目の記載は、担当する教員に任されており、組織的な充実を進める必要がある。	B		
	授業内容・方法とシラバスとの整合性	48	授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。	・東洋大学Web情報システム 総合情報学科シラバス	シラバスに、講義の目的・内容、到達目標、講義スケジュールを、記載している。各科目の授業内容・方法は、担当する教員に任されている。	B		
3)成績評価と単位認定は適切に行われているか	厳格な成績評価(評価方法・評価基準の明示)	49	シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。	・東洋大学Web情報システム 総合情報学科シラバス	シラバスには、成績評価の方法・基準として、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示している。各科目の記載と実施は、担当する教員に任されている。	B		
	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性	50	各授業科目の単位数は、大学設置基準に沿って設定されているか。	・総合情報学部設置届出書 設置の趣旨等を記載した書類 ・総合情報学部総合情報学科教育課程表	設置の趣旨等を記載した書類において、一般教養科目、専門科目ごとに必修科目、選択必修科目、選択科目を設け、各年次に配当している。また、各授業科目の単位数、一年間の授業期間、各授業科目の授業期間なども大学設置基準に従って定めている、と明示している。また運営においても、そのように実施している。	S		
		51	各授業科目の授業時間数は、大学設置基準に沿って設定されているか。	・「川越キャンパス学年暦 2012」	各授業科目の授業時間数は、大学設置基準に沿って設定されている。	S		
既修得単位認定の適切性	52	海外を含む他大学、短期大学、高等専門学校で修得した単位の認定、TOEIC等、または入学前の学習の単位認定を、適切な手続きに従って、合計60単位以下で行っているか(編入学者を除く)。	・東洋大学編入学、転入学及び転部・転科の基準等に関する規程	単位認定にあたっては、「東洋大学編入学、転入学及び転部・転科の基準等に関する規程」などに基づき、学部教務委員会において原案を作成し、教授会にて審議して決定するものとしている。	B			

4)教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	53	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けているか。	・東洋大学FD推進センター規程 ・総合情報学部FD委員会議事録	・総合情報学部FD委員会を開催し、学部FDについて研究を行うとともに、全学および総合情報学部FD研修会を実施している。	B		
		54	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした研修・研究が定期的実施されており、かつ、研修・研究の成果が具体的に明らかになっているか。	・総合情報学部FD委員会議事録	・総合情報学部FD委員会が、毎年、総合情報学部FD研修会を開催するとともに、当該年度の活動を報告書にまとめ、全学FD委員会にて報告を行っている。	B		

「成果」

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)教育目標に沿った成果が上がっているか	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用	55	各科目における学生の学習効果を測定するための評価指標を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	・授業評価アンケート	授業評価アンケートを各セメスタで実施して、学生の学習効果の測定を行うとともに、各教員にはアンケート結果を周知している。	A		
	学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価)	56	学生の自己評価や、学部、学科の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施しているか。		学生の自己評価は実施していない。 21年度新設学部のため、就職先の評価、卒業時アンケートは実施していない。	C	H24年度の完成年度での就職状況をみて、学生のアンケート等でカリキュラム構成等の評価を行う予定である。	H26年3月
2)学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか	学位授与基準、学位授与手続きの適切性	57	卒業要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・総合情報学部 履修要覧2012 p.18 ・卒業要件	卒業要件を『履修要覧 2012』に記載し、学生配布して周知している。 4月に実施する各年次の入学・進級ガイダンスにおいても、周知を図っている。	S		
		58	ディプロマ・ポリシーと卒業要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	・総合情報学部の教育方針(ポリシー) ・ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針) <a href="http://www.toyo.ac.jp/isa/policy_j.html">http://www.toyo.ac.jp/isa/policy_j.html</a>	ディプロマ・ポリシーに学位授与の要件が記載されており、卒業要件との整合を図っている。 21年度新設学部のため、現時点では学位授与を行っていない。	B		

## (5) 学生の受け入れ

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を明示しているか	求める学生像の明示	59 アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・総合情報学部の教育方針(ポリシー) アドミッション・ポリシー(入学受入れの方針) <a href="http://www.toyo.ac.jp/isa/policy.j.html">http://www.toyo.ac.jp/isa/policy.j.html</a>	総合情報学部のアドミッション・ポリシー(入学受入れの方針)を設定している。 一学部一学科であるため、総合情報学部のポリシーとして示している。	S		
		60 アドミッション・ポリシーは、学部、各学科の目的、教育目標を踏まえ、修得しておくべき知識の内容、水準等を明らかにしているか。	・総合情報学部の教育方針(ポリシー) アドミッション・ポリシー(入学受入れの方針) <a href="http://www.toyo.ac.jp/isa/policy.j.html">http://www.toyo.ac.jp/isa/policy.j.html</a> ・学部等の教育研究上の目的の公表等に関する規定	本学部の設立の趣旨、教育理念、教育目標に基づき、アドミッション・ポリシーにおいて、5項目の募集する学生の資質を明らかにしている。	S		
	当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示	61 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・総合情報学部の教育方針(ポリシー) アドミッション・ポリシー(入学受入れの方針) <a href="http://www.toyo.ac.jp/isa/policy.j.html">http://www.toyo.ac.jp/isa/policy.j.html</a>	受験生を含む社会一般に対し、アドミッション・ポリシーをホームページ等によって明示している。	S		
2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか	学生募集方法、入学者選抜方法の適切性	62 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	・東洋大学入試システムガイド ・東洋大学入試情報サイト <a href="http://www.toyo.ac.jp/nyushi/admission/">http://www.toyo.ac.jp/nyushi/admission/</a>	受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示している。 ただし、指定校推薦入試は、募集人員を明示していない。	B		
		63 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。	・東洋大学入試システムガイド ・東洋大学入試情報サイト <a href="http://www.toyo.ac.jp/nyushi/admission/">http://www.toyo.ac.jp/nyushi/admission/</a>	総合情報学部では、一般入試、推薦入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしている。	S		
	入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性	64 学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。	・東洋大学入学試験委員会規程 ・東洋大学教授会規則	全学の入学試験委員会、総合情報学部教授会、総合情報学部入試委員会が連携して、学生募集、入学者選抜を実施する体制としている。	S		
		65 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式で、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。	・大学基礎データ 表3	総合情報学部の発足初年度は、一般入試で募集定員の2倍以上の学生数が入学した。2、3、4年目の入試では、適正な入学生にすべく修正を実施した。	B		
		66 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・総合情報学部の教育方針(ポリシー) アドミッション・ポリシー(入学受入れの方針) <a href="http://www.toyo.ac.jp/isa/policy.j.html">http://www.toyo.ac.jp/isa/policy.j.html</a> ・総合情報学部入試委員会議事録	アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を各年度で設定している。	A		



3)適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか	収容定員に対する在籍学生数比率の適切性	67	学科における過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均が0.90～1.25( 実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。 実験・実習系:理工学部、生命科学部、ライフデザイン学部、総合情報学部の全学科、および社会学部社会心理学科、社会福祉学科、文学部教育学科	・大学基礎データ 表3	総合情報学部は、過去4年間の入学試験を実施した。入学定員(260名)に対する入学者数比率は、 平成21年 1.89 平成22年 1.00 平成23年 0.99 平成24年 1.11である。4年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は、1.25である。	C	平成25年度の入学予定者で、4年間の平均を1.25以下を計画している。	H25年3月
		68	学科における収容定員に対する在籍学生数比率が0.90～1.25( 実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。 実験・実習系:理工学部、生命科学部、ライフデザイン学部、総合情報学部の全学科、および社会学部社会心理学科、社会福祉学科、文学部教育学科	・大学基礎データ 表3	平成21年度の入試においては、入学定員を超過する入学生となったが、平成22年度、平成23年度に改善を行い、完成年度の24年度には収容定員に対する在籍学生数比率が1.25の範囲となった。	B		
		69	学部における編入学定員に対する在籍学生数比率が0.7～1.29の範囲となっているか。また、編入学を「若干名」で募集している場合、10名以上の学生を入学させていないか。	・大学基礎データ 表4	編入学定員は定めていない。編入学入試は、欠員補充を目的として、若干名としている。これまでの編入学者は、ゼロ名である。	A		
	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応	70	定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。	・全学入試委員会議事録 ・総合情報学部入試委員会議事録 ・総合情報学部教授会議事録	全学の入学試験委員会、総合情報学部教授会、総合情報学部入試委員会が連携して、定員超過に対応した改善方策を取っている。	A		
4)学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか		71	アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。		アドミッション・ポリシーの適切性について、現時点では恒常的な検証を行っていない。	C	完成年度において、学生アンケートや就職状況をみてアドミッションポリシーを再評価する予定である。	H25年5月
		72	学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・全学入試委員会議事録 ・総合情報学部入試委員会議事録 ・総合情報学部教授会議事録	全学入試委員会および総合情報学部入試委員会において、毎年度、各入試方式の募集定員、選抜方法の検証、検討を行っており、教授会に報告している。	A		

## (6) 学生支援

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
2)学生への修学支援は適切に行われているか	留年者および休・退学者の状況把握と対処の適切性	73 原級者、休・退学者のデータを教授会等の会議で教職員に周知し、情報の共有化を図るとともに、理由把握等に努め、適切な指導、支援を行っているか。	・総合情報学部教授会議事録 ・個別面談案内文書	原級、休学、退学に関して、教務課が学生からの受け付けを行い、専任教員による面談を実施した後、教授会にて報告・承認を行っている。春学期、秋学期それぞれ前半に出席調査を実施して、教授会において情報の共有化を図っており、状況に応じて保護者に電話連絡している。単位僅少者に対する個別面談指導を毎年9月に実施している。	A		
	補習・補充教育に関する支援体制とその実施	74 教員および学生に実態調査を行うなどして、必要な補習・補充教育を適切に提供するとともに、その効果についての検証を行っているか。	・総合情報学部教授会議事録	・補習、補充教育については、数学、英語分野について学習相談室を開設して、高等学校までの学習が十分でない学生への対応を通年で行っている。 ・学習相談室の利用状況は毎月の教授会で報告されている。	B		
4)学生の進路支援は適切に行われているか	進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施	75 正課教育において、学生が卒業後、社会的・職業的自立を図るための能力を育成しているか。	・総合情報学科教育課程表 ・該当科目シラバス	学部共通科目として、キャリア形成科目を設定して開講している。	A		

(7) 教育研究等環境

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか	教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備	76 教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じて、講義室の規模、実験・実習室の設備、実習室の座席数などが整備されているか。	・平成24年度総合情報学部時間割表 ・2012年度版総合情報学部履修要覧	開設初年度は、入学者数及び女子学生比率が予想より大幅に増であったため、急遽、生活環境を増設した。 2年目から新教育棟が竣工し、十分に対応している。第1期生が4年目を迎える24年度は研究室・実習室が十分とはいえない。	B		
	ティーチング・アシスタント(TA)・リサーチ・アシスタント(RA)・技術スタッフなど教育研究支援体制の整備	77 TA、SA等の人的支援が行われているか。	・「東洋大学教育補助員採用内規」 ・「平成23年度TA・SA一覧」	TA、SAは、「教育補助員採用内規」に従い、毎年、適切に運用されており、平成24年春のTAは39人、SAは16人であった。 情報技術面での個人差異は大きく、一部、能力の高い学生をTAとして採用し、本人の技術力向上にも役立てている。	B		
	教員の研究費・研究室および研究専念時間の確保	78 専任教員に対して、研究活動に必要な研究費を支給しているか。	・H24年度教員経費集計表	専任教員には以下の研究費が支給されている。教授 ¥668,000、准教授 ¥616,000、講師 ¥561,000。 また、助教には、¥280,000が支給されている。	A		
		79 専任教員に対する研究室を整備しているか。	・総合情報学部教員名簿	専任教員全員に個室研究室が配分されている。 総合情報学部の教員の研究室は分散した配置となっている。今後の融合領域の共同研究が必要であり、研究室・実験室の再配置が必要である。	B		
		80 研究専念時間の設定など、教員の研究機会を保障しているか。	・「平成23年度時間割編成並びに授業運営について」	時間割編成時に教務部長名で、「専任教員は週3日以上出校し、学部授業を週5コマ以上担当することを原則とします。」としており、概ね、授業日以外の1～2日を研究に当てることができるが、学内業務等の増加により、十分に保証されているとはいえない。	B		
5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか	研究倫理に関する学内規程の整備状況	81 研究倫理に関する学内規程を整備するとともに、研究倫理に関する研修会等を実施するなど、研究倫理を浸透させるための措置を行っているか	・ヒト及びヒト由来物質を対象とした研究に関する倫理審査委員会規程	ヒト及びヒト由来物質を対象とした研究に関する倫理審査委員会規程を整備している。	B		
	研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営の適切性	82 研究倫理に関する審査機関の設置し、適切に運営しているか。	・ヒト及びヒト由来物質を対象とした研究に関する倫理審査委員会規程	ヒト及びヒト由来物質を対象とした研究に関する倫理審査委員会を設置し、対象とする研究企画を事前審査している。	B		



(8) 社会連携・社会貢献

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか	産・学・官等との連携の方針の明示	83	学部の目的を踏まえて、産・学・官等との連携に関する方針を定めているか。	・産学連携教育センター規程	川越キャンパスとして産学連携教育センターを設置し、地域との交流を図っている。 学部教育では、理論と実践教育の方針の下、産業界からの講師による最先端技術・産業状況の講義・演習を実施している。	S		
	地域社会・国際社会への協力方針の明示	84	学部の目的・目標を踏まえて、地域社会・国際社会への協力方針を定めているか。	・2012年度版総合情報学部履修要覧	教育方針で産学連携での教育を謳っていて、実際に実行している。 国際社会への対応は、教育方針で謳っているものの、具体的な活動に結実していない。	B		
2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか	教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動	85	学部の教育・研究の成果を、社会へのサービス活動に還元しているか。	・平成24年度公開講座企画書 ・総合ゼミナール発表会プログラム	一般成人対象とする「公開講座」、高校への出張講義等にて、総合情報学部の教育・研究成果を還元している。 ゼミ活動や演習で地域問題を取り上げ、積極的な教育・研究活動を行い、地域へ貢献している。	S		
	学外組織との連携協力による教育研究の推進	86	学部の教育・研究の推進のために、他大学や学外の研究所や組織等との連携・協力を行っているか。	・IT人材育成強化加速事業報告書(IPA:独立行政法人情報処理推進機構)	IPAの支援による産学協同教育方法の開発や企業との連携による実践力向上教育開発を実施している。 市町村の抱える複雑な課題に対し、近郊の地域との連携で、課題解決活動を実行している。	S		
	地域交流・国際交流事業への積極的参加	87	地域交流・国際交流事業に積極的に取り組んでいるか。	・地域活性化プロジェクト成果報告書	キャンパス近隣の川越市や鶴ヶ島市の行事に参画して、地域の活性化へ共同研究を行っている。 国際交流については、新設学部として模索中である。近いうちに、具体化を図りたい。	B		

(10) 内部質保証

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか	自己点検・評価の実施と結果の公表	88 自己点検・評価を、明文化された規程に基づき、定期的実施しているか。	・自己点検・評価委員会規程	・全学の自己点検・評価委員会の下で、自己点検・評価を行っている。 ・学部の自己点検・評価委員会の具体的な活動については、今後更に検討する必要がある。	B		
		89 自己点検・評価の結果を、刊行物としての配布、ホームページへの掲載等によって、当該大学以外の者がその内容を知りうる状態になっているか。		・公開していない。	C	今後、全学的な検討を行い、公開することになる。	H26年3月
2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか	内部質保証の方針と手続きの明確化	90 自己点検・評価の結果を、学部の改革・改善や学部の企画・運営につなげるための方針と手続きが明確にされているか。	・総合情報学部運営委員会議事録 ・総合情報学部教授会議事録	・現時点では、自己点検・評価の結果を、学部の運営委員会、学部教授会等で報告がされるが、次のアクションへの具体化は実行されていない。	B		
	内部質保証を掌る組織の整備	91 自己点検・評価結果を、改革・改善や学部の企画・運営につなげるための委員会等が整備されているか。	・総合情報学部運営委員会議事録 ・総合情報学部教授会議事録	・現時点では、自己点検・評価の結果を、学部の運営委員会、学部教授会等で報告がされるが、次のアクションへの具体化は実行されていない。	B		
	自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立	92 自己点検・評価の結果を、改革・改善や学部の企画・運営につなげる連携システムが確立されているか。	・総合情報学部運営委員会議事録 ・総合情報学部教授会議事録	・現時点では、自己点検・評価の結果を、学部の運営委員会、学部教授会等で報告がされるが、次のアクションへの具体化は実行されていない。	B		
3) 内部質保証システムを適切に機能させているか	組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実	93 学部、学科、教員の各レベルで自己点検・評価活動が行われているか。	・全学、総合情報学部による「東洋大学自己点検評価」	・科目の学生評価を実施し、教員へフィードバックしている。但し、その経年変化を調査するまでには至っていない。 ・学期末には、成績評価方法等を集約し、講義・演習の改善活動へ反映するようにしている。しかし、未だ十分には目的を果たしていない。	B		
	教育研究活動のデータベース化の推進	94 「東洋大学研究者情報データベース」に、学部の専任教員の研究業績が適切に構築されている。	・東洋大学研究者情報データベース <a href="http://ris.toyo.ac.jp">http://ris.toyo.ac.jp</a>	総合情報学部専任教員34名および助教4名は、「東洋大学研究者情報データベース」にすべて登録されている。ただし、略歴、研究・専門分野、主要研究業績の3項目がすべて記載されている教員は、38名のうち25名である。	C	システムは現存するので、教授会等で要請を行い続ける。	H25年5月
	学外者の意見の反映	95 学外者の意見を聴取するなど、内部質保証の取り組みの客観性・妥当性を高めるための工夫を行っているか。		・自己点検・評価において、学部以外の者からの意見聴取等は実行していない。総合情報学部として、実施すべきことであり、今後の重要な課題である。	C	完成年度にあたって、今後、全般的な評価を実施する予定である。	H26年3月
	文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応	96 文部科学省の設置認可・履行状況報告の際の留意事項、大学基準協会の認証評価の際の指摘事項について、改善のための具体的な取り組みを行っているか。		・完成年度前であり、認証評価は未だ受けていない。			

(11) 独自の評価項目 及び 学生からの意見等

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
		97						
		98						
		99						
		100						
		101						
		102						
		103						
		104						
		105						